

プレミアム付商品券を発行します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う町内事業者の収入減少に対する支援や地域経済の活性化を目的とし、町内の店舗などで利用できるプレミアム付商品券を発行します。

○プレミアム付商品券について

販売期間	令和2年7月19日(日)～完売まで
使用可能期間	令和2年7月19日(日)～令和3年1月31日(日)
販売部数	7,000冊
販売価格	10,000円/1冊
額 面	13,000円/1冊(プレミアム分3,000円/1冊)
	額面 500円×26枚 ・共通券(全ての取扱店で利用可) 額面500円×6枚 ・専用券(大型店舗(売り場面積1,000㎡以上)以外の取扱店で利用可) 額面500円×20枚
購入対象者	全ての方が対象
購入限度	1人当たり最大5冊まで
販売場所	【7月19日(日)のみ】 ・三春交流館「まほら」ホワイエ (受付時間)9時～17時
	【7月20日(月)～完売まで】 ・三春町商工会 (受付時間)9時～17時 (定休日)土・日・祝日 ・三春なかまち蔵「花かご」、三春駅ばんとうプラザ、三春の里田園生活館 (受付時間)9時～17時 (定休日)なし
使用可能店舗	町内の事業者・店舗 ※町内の事業者から公募により決定

○取扱店舗の募集

募集要項	三春町ホームページまたは役場窓口、三春町商工会に備え付けの「三春町プレミアム付商品券取扱店舗募集要項」をご確認ください。
登録資格	次の(1)～(3)に該当せず、三春町内に店舗、事業所等を有する事業者 (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行っている事業者 (2) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者 (3) 役員等が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者に該当する事業者
登録手続き	「三春町プレミアム付商品券取扱店登録申請書」に必要事項を記入のうえ、三春町役場産業課、または、三春町商工会に提出してください。登録料は無料です。 ※申請用紙は三春町ホームページ、三春町役場窓口、三春町商工会で取得できます。
登録申請期間	令和2年7月10日(金)まで
説明会	日時: 令和2年7月16日(木)15時から 場所: 三春交流館「まほら」 まほらホール

▼問 産業課 商工観光グループ ☎ 62-3960 三春町商工会 ☎ 62-3523